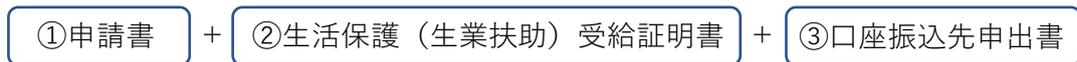


<申請手続に必要な書類> その他知事が必要と認める書類の提出をお願いすることがあります。

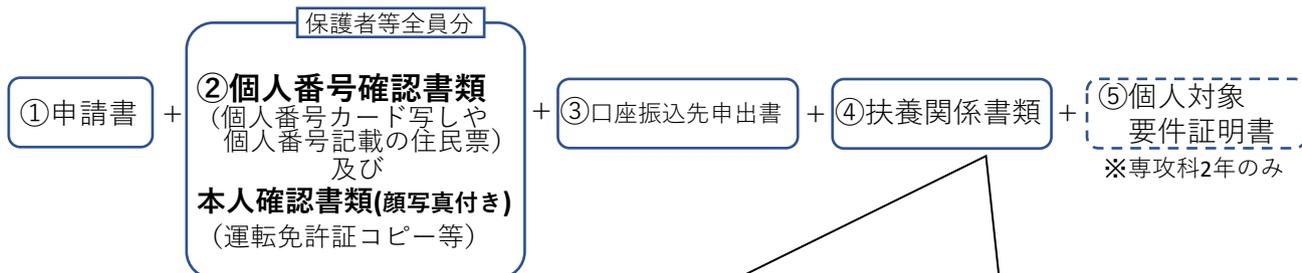
(裏面)

A-1・C-1 生活保護受給区分の方



※A-1の方は7月1日、C-1の方は4月1日の
当該生徒の受給状況が分かるもの。

A-2・C-2 住民税所得割非課税区分の方

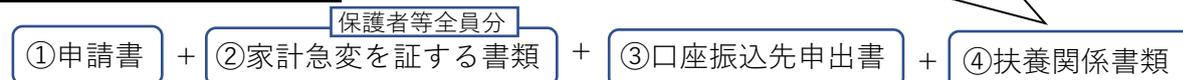


15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている方全員の、

- I 保険証の写し(記号・番号は塗りつぶす)又は住民票
- II 扶養申立書

※保険証に「被保険者」(注:世帯主ではありません)の記載があり、その被保険者が今回の申請者である場合はI保険証の写しのみで構いません。

B 家計急変区分の方



I 家計急変の理由が確認できる書類

- 勤務先の経営悪化・解雇等の場合・・・離職票、解雇通告書等
- 自ら経営する会社等の経営悪化・倒産等の場合・・・申立書等
- 災害被災等の場合・・・罹災証明書等
- 傷病等の場合・・・診断書等

II 所得の状況が確認できる書類

- i 直近の所得課税証明書(控除額も確認できるもの)
- ii 収入見込証明書(様式1-③)・・・急変までの実績及び見込額の確認

奨学給付金の受給には申請が必要です。必要書類を御確認の上、必ず期限までに申請を行ってください。

<提出先>

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2-10-1

宮崎県総合政策部みやざき文化振興課 文教担当 宛

TEL: 0985-26-7118

【宮崎県 奨学給付金 私立】

検索

令和3年度給付額

区分				給付額	
				(一部早期給付)	
高等学校等	生活保護(生業扶助)			52,600	13,150
	住民税所得割非課税 (家計急変を含む)	全日制	第1子	129,600	32,400
			第2子以降	150,000	37,500
		通信制		50,100	12,525
専攻科	住民税所得割非課税(家計急変を含む)			50,100	12,525

※家計急変の方は上記の金額の月割となる場合があります。